現状から見える里親の認識と実現に向けたフォスタリング支援機関での支援

公益財団法人 全国里親会 評議員 吉田 菜穂子

		現状から見える里親側の認識・里親の声		
課	里親によ	① 委託に必要な里親の数が絶対的に不足、里親の力量には格差が大		
題	る要保護	きいので、特に経験の浅い里親に対する研修(質の向上に資する		
	児童養育	ため)が必要。		
	の課題	フォスタリング機関に研修を依頼するならば、里親が求める研修		
		の実施ができるかどうかに鍵がある。		
		② 担当の児相職員や、里親支援専門相談員の力量に格差があり、里		
		親支援になっていないとの不満も多い。ベテランの里親家庭ある		
		いはファミリーホームに宿泊研修に行くなどして一時保護所では		
		見せない素の子ども達の顔を見ていただきたい。そのうえで、実		
		効性のある研修を企画していただきたい。		
		③ 里親支援は、児相よりでも、施設よりでもない、里親の立場に立		
		ちながらも、中立性を持った人にしてほしいとの声が多数ある。		
		④ 養育里親による要保護児童である子どもの養育と、養子縁組里親・		
		養親による元要保護児童であった子どもの養育では支援内容が異		
		なる。それぞれが抱える問題や課題を共に解決していこうという		
		意欲のある人が望ましい。		
		⑤ 補助者がいるファミリーホームと違い、里親家庭は人の出入りが		
		少ないので、密室化しやすい。支援する人(フォスタリング機関		
		の職員)には頻繁に出入してもらうと、子どもの問題行動の頻度		
		も減るし、里親も話がしやすくなると思われる。		
養	チーム養	① 里親への十分な説明のないまま措置解除、措置変更が行われている		
育	育の形	のではとの疑問の声が上がっている。児相、施設などと並んで里親		
支		も、要保護児童と呼ばれる子どもたちとその保護者を支えているこ		
援		とを、里親自身も自覚が必要であるが、児相をはじめとした支援機		
		関も里親を軽んじているのではとの声も聞こえてくるので、里親の		
		意見を聞くなどの姿勢を表して頂きたい。		

② 里親は預かっている子どもと、その実家庭を支援する立場だと思う が、実際は支援される側との扱いなのか、立ち位置が不明瞭。 ③ ベテラン里親と経験の浅い里親とでは、力量に歴然とした差がある ので、フォスタリング機関にベテラン里親や、元里親を登用するな どの思い切った施策が必要と思われる。 ④ チーム養育として子どもを育み、見守るという里親の養育を支援す るために、児童相談所だけでなく児童養護施設や乳児院、民間の里 親支援機関(フォスタリング機関)、里親が相互に支援しあう里親 会や自助グループなどの当事者団体が、里親家庭とそこで生活する 里子や実子に対して、ともに支え、養育するという形をとることが 必要と思われる。 ⑤ 子どもの担当だった元いた施設の先生に、里親委託後も定期的に訪 問してほしいなど、養育の連続性を望む声も多い。 里親会活 ① 公的な里親支援は、あくまでも社会的養護の子どもを養育する里親 動・自助 のために、どうすればうまく養育できるかという、子どもの福祉に 活動の独 沿った養育技術に主眼を置いた里親養育を支援するものであり、そ 自性 の意味では、チーム養育としての里親養育を支援する大変重要なも のと考える。しかし、実際の支援はそれだけでは事足りず、里親当 事者相互による支援を行うことによって、里親の内面、心情に対し て、支援機関では支援できない「心の支援」を担う。 ② 里親になりたての頃は、里親特有の悩みを解決するために、同じ里 親の立場のアドバイスが大変貴重。一般の友人ではわかってもらえ ない、血縁のない子ども特有の問題や、親族のことなどは、里親経 験者でしか理解してもらえないことも多い。また、児童相談所など の措置権を持つ人には言いにくい。仮にフォスタリング機関が里親 を決定するようになれば、決定する側には言いにくい。 現在、里子の子どもたちに関する問題や、いろいろな悩みの問題解 決の糸口として、サロンや里親会活動を利用している。 リクルー ① 「 地域で、里親のことを発信する機会があったらいいなと思う | 「里親を開拓は行政の仕事であって、里親の仕事ではない。しかし、 里親として生の声も届けたい」「幼稚園や保育所等で、里親制度の 話をしたらどうか。里親としても協力したい」などの声が上がって いる。

② リクルートするには、企画力と実行力が必要だと考える。里親にス

ーパーなどに立たせてリクルートするなどは時代遅れと言わざる

地

域

に

対す

る

対

応

を得ない。

			地域の里親会でチラシ配りをしましょうと誘っても、勤務時間外と	
			言って動かない児相職員も多かったのが実情。里親のリクルートを	
		なぜ里親の自助努力を求められるのか疑問があったが、それ		
			子育て中の里親が市役所やスーパーに立ってチラシを配布してき	
			た。里親にも子どもにもチラシ配りは苦痛だったという声も多い。	
			思春期の子どもは、里親家庭に預けられているのが友だちにわかる	
			ので、スーパーとかで立ってほしくないそうだ。	
			リクルートは、率先して実行できる職員の腰の軽さが要求される。	
	地域・学	1	「民生委員・児童委員さんでも、里親のことをよくわかっていない	
	校との連		人が多い」「学校の先生の中には、里親家庭のことを知らない先生	
	携		が多いので、理解を深めていただきたい」「専門のはずの社会福祉	
			学科の学生でもよく理解していないのではないかと思う。」との声	
			が上がっている。	
			今後、家庭福祉の専門家を養成するには、福祉関係の学科や、保育	
			士、教職課程で社会的養護の中でも、特に里親制度の項目をとって、	
			理解を深め、正しく国民に周知して、里親制度の普及に努めていた	
			だきたい。	
		2	地域の民生委員の高齢化が進み、また、小中学校での PTA の活動	
			も減少する中、里親家庭を見守ってもらうためには、地域学校との	
			懸け橋となって活動する支援組織(フォスタリング機関の職員の仕	
			事)が必要ではないか。	
	③ 里親の多くが、個人的に、友人や知人、地域の人の助けを			
	るのが現状である。		るのが現状である。	
	管轄の交番や、警察署の少年課や、生活安全課との連携が認		管轄の交番や、警察署の少年課や、生活安全課との連携がますます	
	重要となってくると考えられる。そういったこともフォス		重要となってくると考えられる。そういったこともフォスタリング	
			機関が担っていただけたらありがたい。	
権	情報の開	1	実親家庭に関しての情報・前の施設での育ちの様子など、子どもの	
利	示		これまでの成育歴・養育上の課題に関する資料の開示が必要ではな	
擁			いかと思われる。	
護			また、子どもの幼少時記録の長期保存など、フォスタリング機関一	
			括管理することが必要になるだろう。本人の求めに応じて、いつで	
			も開示できるようなシステムが必要と思う。	
	② 児童相談所に保護された理由や、今後の見通しに関する情報の			
			は、守秘義務が強調されるあまり、里親へは情報の開示が進んでい	
	ないのが実情である。現在児童相談所は、里親の意見を聞い			

自立支援計画票を作成するようになっているが、まだまだのようで

			あるが、フォスタリング機関が作成するようになれば、情報の開示		
			が進むのではないかと考える。		
	児童の権	1	「同一の文化、宗教」に関して配慮した委託が行われているとは言		
	利		い難い。里子のルーツを考えると、外国籍の子どもも増えているの		
			で、文化・宗教に対する配慮が、必要になってくるのではと思う。		
			フォスタリング機関の職員には、そういった知識も重要ではない		
			か。		
		2	児童養護施設とは違って、里親家庭においては、子どもに配布する		
			権利ノートより、フォスタリング機関の職員が、里親家庭に訪問し		
	て、里親子と一緒に学習する「子どもの権利に		て、里親子と一緒に学習する「子どもの権利についての学習ノート」		
		のようなものが必要ではないか。思春期の児童は、そう			
	会うことを拒否する場合も多いと考えられるので、里				
	権利擁護に努めるように、意識改革する必要がある。				
	措置が解除される時期になると実親の主張と、子どもの希望が相違				
	することも多い。フォスタリング機関が関与する場合は、職員には、				
子どもの希望を伝え、実親との調整する力が必要			子どもの希望を伝え、実親との調整する力が必要と考えられる。		
④ 子どもたちに対して、担当となった職員には、一貫		子どもたちに対して、担当となった職員には、一貫して担当であっ			
			て頂きたいし、担当の児童相談所のケースワーカーや、フォスタリ		
			ング機関の職員から、子どもの権利について記した手紙をかいても		
			らい、担当者が自ら渡すなどの工夫をする必要があろう。		
子	問題行動	1	「里子は突然問題行動を起こしてしまうので、里親として、緊急に		
ど	への対応		SOS を出したい時がある。なんとか連絡が取れるような体制だけ		
B			は作ってほしい」という声も多い。また、「児相の担当者の携帯電		
の			話ぐらい教えてほしいが、できないのだろうか。せめて緊急用の里		
対			親専用ダイヤルが欲しい」という声も聞く。民間のフォスタリング		
応			機関なら可能であろうか。		
		2	個別的な支援を必要とする子どものなかでも、特に、虐待を受けた		
			子どもや障害等がある子ども、コミュニケーション能力に問題があ		
			り集団生活に不適応を起こす子ども、非行の問題がある子どもが委		
			託されている専門里親やファミリーホームの養育者が安心して相		
			談助言を受けることができる、より高度な専門性を身に着けたフォ		
			スタリング機関の職員の配置をお願いしたい。		
		(3)	一般の里親に対して委託される子どもは、マナーを教えることも必		
			要ですが、その前に、していいことと悪いことの区別を教えること		
			女しょが、ての刑に、していいことと芯いことの区別を叙えること		

から始めなければならない子どもも多いので、親子ブログラムなどの提示や指導をするのも効果的ではと思う。家庭福祉の専門家を養成する課程があれば、親子の新たな絆の構築に対する有用なプログラムがあればと考える。 ① ベテランの里親に多い悩みは、SNS やスマホなどの知識と対策についてであるが、里親はどうしても年齢層が高いですので、フォスタリング機関の職員にスマホ、バソコン、WEB 等の IT 関連対策や子どもたちへのバソコン、スマホの危険性などについての指導をお願いできたらと思う。 ⑤ 実際の問題として、思ってもみなかった問題が忘れたころに、思いもよらぬ形で、突然に降りかかってくる。そういった際(例えば、10 年後でも)、即座に相談に乗ってくれる体制と、的確な回答があればありがたい。 自立支援 ① 高校卒業後の自立支援事業が、実際に使える制度になっているかの検証が必要だと思う。(貸付事業では、2 年間の就労継続後に返還免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなどの理由で利用をためらう例が多い) ② 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 縁 養子縁組 紅 に対する 対 支援			4	の提示や指導をするのも効果的ではと思う。 家庭福祉の専門家を養成する課程があれば、親子の新たな絆の構築 に対する有用なプログラムがあればと考える。 ベテランの里親に多い悩みは、SNS やスマホなどの知識と対策に ついてであるが、里親はどうしても年齢層が高いですので、フォ スタリング機関の職員にスマホ、パソコン、WEB等の IT 関連対
家庭福祉の専門家を養成する課程があれば、親子の新たな絆の構築に対する有用なプログラムがあればと考える。 ① ベテランの里親に多い悩みは、SNS やスマホなどの知識と対策についてであるが、里親はどうしても年齢層が高いですので、フォスタリング機関の職員にスマホ、バソコン、WEB等の IT 関連対策や子どもたちへのパソコン、スマホの危険性などについての指導をお願いできたらと思う。 ③ 実際の問題として、思ってもみなかった問題が忘れたころに、思いもよらぬ形で、突然に降りかかってくる。そういった際(例えば、10 年後でも)、即座に相談に乗ってくれる体制と、的確な回答があればありがたい。 自立支援 ① 高校卒業後の自立支援事業が、実際に使える制度になっているかの検証が必要だと思う。(貸付事業では、2 年間の就労継続後に返還免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなどの理由で利用をためらう例が多い) ② 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 日			4	家庭福祉の専門家を養成する課程があれば、親子の新たな絆の構築に対する有用なプログラムがあればと考える。 ベテランの里親に多い悩みは、SNS やスマホなどの知識と対策についてであるが、里親はどうしても年齢層が高いですので、フォスタリング機関の職員にスマホ、パソコン、WEB等のIT関連対
(対する有用なプログラムがあればと考える。 ④ ベテランの里親に多い悩みは、SNS やスマホなどの知識と対策についてであるが、里親はどうしても年齢層が高いですので、フォスタリング機関の職員にスマホ、バソコン、WEB 等の IT 関連対策や子どもたちへのパソコン、スマホの危険性などについての指導をお願いできたらと思う。 ⑤ 実際の問題として、思ってもみなかった問題が忘れたころに、思いもよらぬ形で、突然に降りかかってくる。そういった際(例えば、10 年後でも)、即座に相談に乗ってくれる体制と、的確な回答があればありがたい。 自立支援 ① 高校卒業後の自立支援事業が、実際に使える制度になっているかの検証が必要だと思う。(貸付事業では、2 年間の就労継続後に返還免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなどの理由で利用をためらう例が多い) ② 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 縁 養子縁組 犯 に対する 対 支援 ② 養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフォローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 ② 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要			4	に対する有用なプログラムがあればと考える。 ベテランの里親に多い悩みは、SNS やスマホなどの知識と対策に ついてであるが、里親はどうしても年齢層が高いですので、フォスタリング機関の職員にスマホ、パソコン、WEB等のIT関連対
① ベテランの里親に多い悩みは、SNS やスマホなどの知識と対策についてであるが、里親はどうしても年齢層が高いですので、フォスタリング機関の職員にスマホ、パソコン、WEB 等の IT 関連対策や子どもたちへのパソコン、スマホの危険性などについての指導をお願いできたらと思う。 ⑤ 実際の問題として、思ってもみなかった問題が忘れたころに、思いもよらぬ形で、突然に降りかかってくる。そういった際(例えば、10 年後でも)、即座に相談に乗ってくれる体制と、的確な回答があればありがたい。 自立支援 ① 高校卒業後の自立支援事業が、実際に使える制度になっているかの検証が必要だと思う。(貸付事業では、2 年間の就労継続後に返還免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなどの理由で利用をためらう例が多い) ② 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 縁 養子縁組 紅 対する 対 支援 ② 養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフォローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 ② 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要			4	ベテランの里親に多い悩みは、SNS やスマホなどの知識と対策に ついてであるが、里親はどうしても年齢層が高いですので、フォ スタリング機関の職員にスマホ、パソコン、WEB 等の IT 関連対
ついてであるが、里親はどうしても年齢層が高いですので、フォスタリング機関の職員にスマホ、バソコン、WEB等のIT関連対策や子どもたちへのパソコン、スマホの危険性などについての指導をお願いできたらと思う。 (5) 実際の問題として、思ってもみなかった問題が忘れたころに、思いもよらぬ形で、突然に降りかかってくる。そういった際(例えば、10 年後でも)、即座に相談に乗ってくれる体制と、的確な回答があればありがたい。 自立支援 (1) 高校卒業後の自立支援事業が、実際に使える制度になっているかの検証が必要だと思う。(貸付事業では、2 年間の就労継続後に返還免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなどの理由で利用をためらう例が多い) (2) 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 (2) 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要			4	ついてであるが、里親はどうしても年齢層が高いですので、フォスタリング機関の職員にスマホ、パソコン、WEB 等の IT 関連対
ついてであるが、里親はどうしても年齢層が高いですので、フォスタリング機関の職員にスマホ、バソコン、WEB等のIT関連対策や子どもたちへのパソコン、スマホの危険性などについての指導をお願いできたらと思う。 (5) 実際の問題として、思ってもみなかった問題が忘れたころに、思いもよらぬ形で、突然に降りかかってくる。そういった際(例えば、10 年後でも)、即座に相談に乗ってくれる体制と、的確な回答があればありがたい。 自立支援 (1) 高校卒業後の自立支援事業が、実際に使える制度になっているかの検証が必要だと思う。(貸付事業では、2 年間の就労継続後に返還免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなどの理由で利用をためらう例が多い) (2) 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 (2) 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要			4	ついてであるが、里親はどうしても年齢層が高いですので、フォスタリング機関の職員にスマホ、パソコン、WEB 等の IT 関連対
スタリング機関の職員にスマホ、バソコン、WEB等のIT 関連対策や子どもたちへのパソコン、スマホの危険性などについての指導をお願いできたらと思う。 ③ 実際の問題として、思ってもみなかった問題が忘れたころに、思いもよらぬ形で、突然に降りかかってくる。そういった際(例えば、10 年後でも)、即座に相談に乗ってくれる体制と、的確な回答があればありがたい。 自立支援 ① 高校卒業後の自立支援事業が、実際に使える制度になっているかの検証が必要だと思う。(貸付事業では、2 年間の就労継続後に返還免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなどの理由で利用をためらう例が多い) ② 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 縁 養子縁組 ① 特別養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフォローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 対 支援 ② 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要				スタリング機関の職員にスマホ、パソコン、WEB 等の IT 関連対
 策や子どもたちへのパソコン、スマホの危険性などについての指導をお願いできたらと思う。 (3) 実際の問題として、思ってもみなかった問題が忘れたころに、思いもよらぬ形で、突然に降りかかってくる。そういった際(例えば、10 年後でも)、即座に相談に乗ってくれる体制と、的確な回答があればありがたい。 自立支援 (1) 高校卒業後の自立支援事業が、実際に使える制度になっているかの検証が必要だと思う。(貸付事業では、2 年間の就労継続後に返還免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなどの理由で利用をためらう例が多い) (2) 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 (4) 特別養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフォローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 (5) 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要 				
 導をお願いできたらと思う。 (5) 実際の問題として、思ってもみなかった問題が忘れたころに、思いもよらぬ形で、突然に降りかかってくる。そういった際(例えば、10年後でも)、即座に相談に乗ってくれる体制と、的確な回答があればありがたい。 自立支援 (1) 高校卒業後の自立支援事業が、実際に使える制度になっているかの検証が必要だと思う。(貸付事業では、2年間の就労継続後に返還免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなどの理由で利用をためらう例が多い) (2) 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 (4) 特別養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフォローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 (2) 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要 				策や子どもたちへのパソコン、スマホの危険性などについての指
 事際の問題として、思ってもみなかった問題が忘れたころに、思いもよらぬ形で、突然に降りかかってくる。そういった際(例えば、10 年後でも)、即座に相談に乗ってくれる体制と、的確な回答があればありがたい。 自立支援 高校卒業後の自立支援事業が、実際に使える制度になっているかの検証が必要だと思う。(貸付事業では、2 年間の就労継続後に返還免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなどの理由で利用をためらう例が多い) 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 縁 養子縁組 情別養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフォローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 支援 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要 				
いもよらぬ形で、突然に降りかかってくる。そういった際(例えば、10 年後でも)、即座に相談に乗ってくれる体制と、的確な回答があればありがたい。 自立支援 ① 高校卒業後の自立支援事業が、実際に使える制度になっているかの検証が必要だと思う。(貸付事業では、2 年間の就労継続後に返還免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなどの理由で利用をためらう例が多い) ② 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 縁 養子縁組 ① 特別養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフォローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 対 支援 ② 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要				導をお願いできたらと思う。
いもよらぬ形で、突然に降りかかってくる。そういった際(例えば、10 年後でも)、即座に相談に乗ってくれる体制と、的確な回答があればありがたい。 自立支援 ① 高校卒業後の自立支援事業が、実際に使える制度になっているかの検証が必要だと思う。(貸付事業では、2 年間の就労継続後に返還免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなどの理由で利用をためらう例が多い) ② 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 縁 養子縁組 ① 特別養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフォローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 対 支援 ② 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要				
ば、10年後でも)、即座に相談に乗ってくれる体制と、的確な回答があればありがたい。 自立支援 ① 高校卒業後の自立支援事業が、実際に使える制度になっているかの検証が必要だと思う。(貸付事業では、2年間の就労継続後に返還免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなどの理由で利用をためらう例が多い) ② 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 縁 養子縁組に対する すローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 ② 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要			(5)	実際の問題として、思ってもみなかった問題が忘れたころに、思
答があればありがたい。 自立支援 ① 高校卒業後の自立支援事業が、実際に使える制度になっているかの検証が必要だと思う。(貸付事業では、2 年間の就労継続後に返還免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなどの理由で利用をためらう例が多い) ② 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。				いもよらぬ形で、突然に降りかかってくる。そういった際(例え
自立支援 ① 高校卒業後の自立支援事業が、実際に使える制度になっているかの検証が必要だと思う。(貸付事業では、2 年間の就労継続後に返還免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなどの理由で利用をためらう例が多い) ② 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 縁 養子縁組 の 特別養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフォローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 対 支援 の 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要				ば、10年後でも)、即座に相談に乗ってくれる体制と、的確な回
検証が必要だと思う。(貸付事業では、2 年間の就労継続後に返還 免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなど の理由で利用をためらう例が多い) ② 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対し ては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタ リング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただき たい。 縁 養子縁組 に対する 対 支援 ② 養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフ オローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 ② 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援 してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参 加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういっ た形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要				答があればありがたい。
 免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなどの理由で利用をためらう例が多い) ② 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 縁 養子縁組 ① 特別養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフォローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 ② 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要 		自立支援	1	高校卒業後の自立支援事業が、実際に使える制度になっているかの
の理由で利用をためらう例が多い) ② 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 縁 養子縁組 ① 特別養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフォローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 支援 ② 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要				検証が必要だと思う。(貸付事業では、2 年間の就労継続後に返還
 ② 一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対しては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 縁 養子縁組 ① 特別養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフォローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 ② 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要 				免除になるなど、社会的養護の子どもにはハードルが高すぎるなど
ては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタリング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 縁 養子縁組 ① 特別養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフォローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 対 支援 ② 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要				の理由で利用をためらう例が多い)
リング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただきたい。 縁 養子縁組 ① 特別養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフォローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 対 支援 ② 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要			2	一度自立して里親家庭を巣立った後、再度戻ってくる子どもに対し
たい。 様子縁組 (1) 特別養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフォローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 対 支援 (2) 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要 				ては、里親のボランティアに頼っているのが実情である。フォスタ
 様子縁組 ① 特別養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフォローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 対 支援 ② 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要 				リング機関でも、支援してもらえないだろうか、検討していただき
 組 に対する オローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。 支援 支援 ② 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要 				たい。
対 支援 ② 養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援 してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参 加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういっ た形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要	縁	養子縁組	1	特別養子縁組が終了した後の縁組里親と子どもに対して、特別なフ
応 してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういった形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要	組	に対する		ォローがないので、きめ細かな相談体制を確立して頂きたい。
加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういっ た形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要	対	支援	2	養子縁組後、養親が最も支援が必要と思う思春期になってから支援
た形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要	応			してもらえるのかが疑問。これまでは、里親登録を残し研修等に参
				加、あるいは、里親会や自助グループでケアしてきたが、どういっ
				た形で、フォスタリング機関がかかわるのか明確にすることが必要
一				では。そもそも本当に、縁組終了後、10年、20年たった段階での
支援ができるのであろうか。フォスタリング機関がずっと存続する				支援ができるのであろうか。フォスタリング機関がずっと存続する
という保証がないと厳しいとも考える。				という保証がないと厳しいとも考える。
③ 特に出産していない事実を子どもに伝える「真実告知」や、子ども			3	特に出産していない事実を子どもに伝える「真実告知」や、子ども
の「出自を知る権利」の保障、思春期特有の問題行動に対する支援				の「出自を知る権利」の保障、思春期特有の問題行動に対する支援
はもとより、家庭裁判所との連携や養子縁組あっせん団体との連携				はもとより、家庭裁判所との連携や養子縁組あっせん団体との連携
				協力などをフォスタリング機関に担っていただき、きめ細かな対応

		ができればそれに越したことはないのだが可能だろう	。 うか。
		④ 子どもの出産と委託に至った情報の管理や、養子とな	った後の子ど
		もに関する情報、生みの親との関係など課題は山積す	 よる。
		生みの親に会いたいと子どもが望んだ場合、生みの親	や親族との折
		衝などフォスタリング機関が専門家として支援して	もらえないだ
		ろうか。	
	養育中の	5) 里親への支援は、里親を支援する人にかかわる質的問	題と、実際の
里	里親への	問題解決のための相談体制の整備が柱である。	
親	支援	⑤ 現状は「互いに子どもを養育している最中とはわかっ	ていても、長
家		電話をする」ことで、里親相互に心の支援をしている	。里親の養育
庭		を支援するためには、車の両輪のように、子どもの養育	∮への支援と、
^		里親自身への、いわば心の支援をどのようにしていく	かが最大の課
の		題である。	
支		里子の養育において、里親に寄りそう支援者には、里	親の心情を理
援		解できる人であることが重要。	
		⑦ 人的な希望としては、具体的に「里子の子育てについ	って、きれいご
		とや理想でなく、本音で話してくれる人が欲しい」「	人生経験のあ
		る人に寄り添って欲しい」「夫婦の機微や、親戚づき	あいなど、家
		庭ならではのことを聞いて欲しいし、わかって欲しい	い」「子どもが
		乳幼児だったころから成人するまで一貫して同じ人	に支援してほ
		しい」などの要望があがっている。	
		フォスタリング機関の若い職員では難しいのではない	ゝか。里子への
		相談支援はフォスタリング機関の職員という方法も	ありと思える
		が、家庭生活の悩みが深い里親への支援は、当事者で	なければ困難
		と考える経験豊富な里親も多い。	
		8)「経験豊かな職員や、里子養育のベテラン里親に、里栽	 親担当として、
		寄り添ってほしい 「土日や夜間などの児童相談所が	
		すぐに対応してくれるようなシステムが欲しい 「そ	の時おこった
		問題をすぐに解決するために、緊急の里親専用ダイヤ	アルがほしい
		など、切羽詰まったときの対応、問題の即時解決を望	_
		整備や充実が必要。	
	実子への		きた みんた
	支援	り 長月主税の増加とともに、天丁を抱える主税が増えて 里親の悩みの一つに、「実子の支援ができないものか	
	X 1/X	の子どもは色々相談できるが、実子に対しては、何の	
		シュこのはこ、山吹くであれ、大手に対しては、門の	· ハー ひひ

いので、里親家庭にいる実子に対しても、同じように支援してほしいと思うことがある」との声が聞こえる。

② 里親委託では、里親と委託される子ども(里子)のことが中心になり、どうしても、実子のことは後回しになっている。里親は、里子には目が行くが、実子のことがおろそかになるからです。実子の立ち位置の重要性を認識してほしいし、そういった意味で、フォスタリング機関の職員には実子を支援対象に入れていただきたい。